

# あけぼの

令和4年2月1日  
 電話 7133-3741  
 ホームページ <http://www.tomisee-e.kashiwa.ed.jp/>

柏市立富勢東小学校  
 児童数 92名



「まん延防止等重点措置」が1月中旬より発出されましたが毎日児童の健康観察や体調管理等、学校教育へのご理解ご協力ありがとうございます。三学期の始業式には「1日1日を大切に生活してください。」と子どもたちに話をしました。今年度は学校行事や教育活動に制限はあるものの、教職員が試行錯誤しながら、できることを見つけ出し取り組んできました。

シンプルな毎日の中で、今やるべきことをこつこつ積み上げていくことの大切さを感じられるよう職員一同、子どもたちを励ましながらかわっていきます。

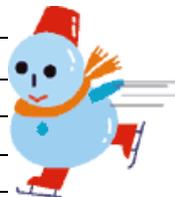
2月です。健康に気をつけながら、力を合わせて取り組んでいきましょう。より寒い季節となりますので引き続き、保護者のみなさんのご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 〈2月の行事予定〉



2/2(水)	<del>ステップアップ学習会</del> →中止 委員会活動→中止
4(金)	柏特連合同作品展 (パレット柏・～7日まで)
7(月)	<del>新1年生保護者説明会</del> →中止
9(水)	<del>ステップアップ学習会</del> →中止 うさぎのみみ (読み聞かせ) →中止
10(木)	安全点検日
11(金)	祝日・建国記念の日
14(月)	ワンポイント避難訓練
15(火)	体育サポート授業 5・6年生 (未定)
16(水)	ステップアップ学習会 (未定)
18(金)	<del>1～5年生授業参観</del> →中止 1～5年生懇談会 15:00～16:00 たんぼぼ学級懇談会 16:00～16:30
22(火)	6年生を送る会 (2校時予定) 動画配信 (各教室) 全校5時間日課 <del>6年生授業参観</del> →中止 6年生懇談会 14:30～15:30
23(水)	祝日・天皇誕生日
26(土)	<開放団体連絡調整会議 10:00>

## 〈3月の主な行事予定〉



10(木)	進度調整日課 13:00 下校
11(金)	進度調整日課 13:00 下校 卒業式予行練習
14(月)	6年生給食最終日
15(火)	1～5年生給食最終日・卒業式前日準備
16(水)	第43回卒業証書授与式 (1～3年生臨時休業)
24(木)	修了式, 辞校式
	学年末休業 (3/25～4/4) 令和4年4月5日(火) 始業式

(行事の急な変更の際には、すくすくメールやHP等でお知らせします。)

## <お知らせ>

### ○ 感染症予防について

感染症予防のために、継続して手洗い・うがいの励行についても、指導してまいります。朝いつもと様子が違ったり、体調不良を訴えたりした際には、無理をせず病院での受診等、引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。

#### ●欠席等の扱いについて（再掲）

- ・発熱等があり、感染症の疑いがあり欠席 →出席停止扱い
- ・家庭内に体調不良者がある場合（児童の健康状態が良好でも）→出席停止扱い
- ・感染予防のため欠席（児童の健康状態が良好でも） →欠席としません

### ○ 2月開催保護者来校学校行事について

授業参観は中止し、懇談会のみ実施で計画しておりますが、今後の状況等により、急遽中止の可能性もございます。その際は改めてご連絡します。

### ○ 6年生を送る会について

2月22日（火）「6年生を送る会」については、全校が一同に体育館に集まらず、事前に録画した映像を流す形にて実施します。例年通り、6年生保護者のみ参観可で、PCルームにて視聴いただく予定です。

### ○ 卒業証書授与式について

今年度の在校生参加は、4・5年生のみといたします。

1・2・3年生は臨時休業とします。また保護者の方の参列は、各家庭2名までとさせていただきます。なお来賓は招待しません。詳細は後日お手紙でお知らせします。

### ○ 辞校式について

辞校式（転退職する職員とのお別れ式）は3月24日（木）に実施予定です。

在校生（1～5年生）については学級活動終了後の11時より体育館にて実施予定です。なお卒業生（6年生）は、登下校の安全確保のため保護者同伴の場合は参加可とします。

### ○ 交通事故防止に向けてのお願いについて（千葉県より）

千葉県では、平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車は、子どもたちにとって最も身近な交通手段ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な走行が社会的に問題となっています。また自転車利用者が被害者となるだけでなく、加害者となる事故も発生しており自転車の安全利用が求められているところです。本条例では、家庭における自転車交通安全教育の推進や、**乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入について、保護者の努力義務が定められています**。本条例の趣旨をご理解の上、ご家庭においても、子どもたちの交通安全に向けてご対応いただきますようお願いいたします。

### ○ タオル寄贈について

6年生が、卒業の感謝の気持ちを込めて、在校生にぞうきんを作成します。ご家庭でご不要になりました、タオルやバスタオル等ございましたら、学校まで寄贈いただけましたら幸いです。詳細は学校までお問い合わせください。